

2025 年 12 月 2 日

国立大学法人山口大学
財務部財務課長 小笠原 義人 殿

山口大学教職員組合
書記長 森下 徹 

山口大学旅費規則等改正について（要望）

貴職におかれましては、昨年度以来本件についての立案・調整等大変ご苦労様です。

さて、本件について当組合として貴職などからの説明を踏まえた協議、組合としての教職員を対象としたアンケートの実施等、様々取り組んできたことについてはご承知いただいていることと拝察します。

そうしたことの他に、現在示されている「旅費規則一部改正案」について下記のとおり要望いたしますのでご検討いただき、よろしく対応いただければ幸いです。

記

1. 国家公務員旅費法では廃止された日当を支給するとの改正案については、評価いたします。しかし、出張先・出張内容によっては、その日額 2,600 円・半日当 1,300 円という支給額では不足し、いわゆる「持ち出し」となっている場合が多々ありますので、再度検討いただき、一定の引上げを検討課題としていただくこと。
2. 旅行運賃・宿泊費等を実費支給とすることに伴い、予定されていた各交通機関等の証明書類について、当初の改正案から一定程度簡素化されたことについても評価いたします。ただし、個々の旅行者の旅行内容によって提出を求める証拠書類について、部局担当者が必要以上の書類提出を求めることのないよう、責任部局である財務課が、事務取扱要領などで示し、周知していただくこと。
3. 交通費のうち、自家用車利用の場合の燃料費を現行の 12 円から 16 円に引き上げることにしても評価いたします。しかし、協議のなかで、市場の実勢価格変動によって減額も含めて変更することを検討課題としたいという点に関しては了解しかねます。山口県職員あるいは山口市職員の場合は 1 リットル当たり 30 円ということからしても、減額調整はあってはならない、むしろ増額を要望いたします。

以 上